



「音楽のまち まつど」を目指す新たな支援制度 松戸市音楽文化創出事業補助金の募集を開始します

松戸市では、音楽を通じて活躍する人が街中にあふれる「音楽のまち まつど」を目指し、「松戸市音楽文化創出事業補助金」の募集を開始します。

市内の公共空間やオープンスペース等で開催される音楽イベントに対し、最大30万円の補助を行い、市民が音楽活動を披露する機会や、市民が気軽に音楽に触れる機会を継続的に創出します。

●受け付け開始日

- ・令和8年7月15日（水）から申請受け付け開始。
- ・令和8年4月1日以降に開催した音楽イベントが対象となります。

●補助対象者

- ・市内に活動拠点を有する団体、実行委員会または法人

●補助対象となるイベント

- ・詳細は別紙のとおり

●補助金額

- ・原則10万円を上限とし、要件に応じて最大30万円まで加算可能。
- ・その他、諸要件は別紙のとおり。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0092 松戸市松戸1307の1

松戸市 文化スポーツ部 文化芸術創造課

☎047-367-7814 FAX047-360-0945

✉mcbunkageijyutsu@city.matsudo.chiba.jp



松戸市音楽文化創出事業補助金の概要について

- (1)市民が音楽活動を披露する場や、
 (2)市民が音楽に触れる機会の継続的な創出を目指します。
 (3)さらには、市内の公共空間で音楽イベント等を継続的に開催する人材を育成するため、音楽イベント等の開催費用に対して補助金を交付します。

期待する効果

音楽を通じて活躍する人が街中にあふれる
 「音楽のまち まつど」の創出を目指します。

■対象となる事業について

①の必須要件を全て満たした事業が補助対象となり、補助基礎額10万円が適用されます。

① 必須要件

- ・出演者に松戸市民が含まれている。
- ・市内の公共空間・公共施設・民間施設等のオープンスペースを活用し一部またはすべてのものが無料で観覧可能である。
- ・歌唱・楽器演奏、音楽を活用したダンスパフォーマンスのいずれかを行う。
- ・出演者が単一の主体の関係者のみで構成されていない。
- ・次回以降の継続開催や、当該補助金に寄らない将来的な自走化が見込まれる。
- ・同事業で、当該補助金の交付を3回以上受けていない。
- ・その他、諸要件あり。

全てを満たせば
補助基礎額
10万円

①に加え、

②の事業促進要件を満たした項目数に応じ、補助上限額が5万円ずつ加算されます。

② 効果促進要件

- ・すべての観覧者が無料で鑑賞できる。
- ・出演者の全部または一部を公募する。
- ・松戸市内の企業・団体・教育機関などから協賛を受けている。
- ・来場者が参加可能な楽器・音楽機材の体験イベントがある。

1項目満たすごとに
補助基礎額に
5万円
ずつ加算

①の10万円に、②を満たす項目数×5万円を加えた額が、
補助上限額となります。(最大30万円)

その他の詳細な要件については、公式ホームページをご覧ください。